

国立大学法人島根大学経営協議会（第133回）＜議事要録＞

日 時 令和5年3月3日（金）13:57～16:08

場 所 松江キャンパス本部棟5階 大会議室（対面及びオンライン）

出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事，
上定委員，大西委員，久保田委員，谷口委員，津田委員，秦委員，福島委員，三輪委員

欠席者 宮脇理事，高塩委員

オブザーバー 千家監事，栗原監事

議決事項1 管理学則の一部改正について

- 藤田理事から，管理学則の一部改正について説明があった。
- 学外委員から，収容定員数の推移については現在決定している学生数について掲載しているのかとの質問があり，学長からご認識の通りであるとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議決事項2 教員免許状更新講習発展的解消後の後継講習「学校教員研修」の創設及び関係規程の一部改正について

- 肥後理事から，教員免許状更新講習発展的解消後の後継講習「学校教員研修」の創設及び関係規程の一部改正について説明があり，審議の結果，原案通り議決された。
- 学外委員から，従来の更新講習が廃止されて学校教員研修が行われるが，制度が変わることによって教員の資質向上に資するより充実した研修が行われることになるのかとの質問があった。

肥後理事から，提案している後継講習は，島根・鳥取両県教育委員会と本学の教育学部が協働して両県にとって必要な部分を改善していく内容としており，県教育委員会と研修の体系を協議しながら，ICTの授業活用など本学の強みを活かして両県の教員の資質を高めることに力を置いた研修を実施していきたいとの説明があった。

同学外委員から，教員のリカレント教育という観点から全体として軽減と充実のどちらの方向に働くのかとの質問があり，肥後理事から，各都道府県の実情を踏まえて様々な機関と連携しながら充実させていく趣旨だと理解しているとの回答があった。

同学外委員から，大学として研修内容の充実についてアピールできれば良いと考えるとの発言があった。

議決事項3 職員給与規程の一部改正について

- 藤田理事から，職員給与規程の一部改正について説明があった。
- 学外委員から，特殊勤務手当の支給対象者は何名いるのかとの質問があり，椎名理事から，少なくとも3名が対象となるとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議決事項4 インフラ長寿命化計画の一部更新について

- 藤波理事から，インフラ長寿命化計画の一部更新について説明があった。
- 学外委員から，建築資材が異常な値上がりをしていることも考慮に入れて計画しているのかとの質問があった。

藤波理事から，物価高騰は工事費にも影響しているが，材料エネルギー学部の新棟建築及び一部改築については文科省から予算面の配慮があること，入札にあたっては様々調整のうえ予算内に収まるようにしたいとの回答があった。

- 以上の質疑応答の後，原案通り議決された。

議決事項5 中期的な財務計画の見直しについて

- 藤波理事から、中期的な財務計画の見直しについて説明があった。
- 学外委員から、今後、材料費や燃料費などの急速な値上がり、金利の上昇が予想される中で、長期借入金を減らして積立金を取り崩す方向が適切なのかとの質問があった。

藤波理事から、長期借入金については、次の議題で審議頂くが、大学改革支援・学位授与機構からの借入金であり病院の診療機器などの収益を見込むことができ、利息を含めて返済期間中に返済可能なものに限定して借り入れることができ、償還計画は当該機構の定めに従って行っている。目的積立金については、第3期中期目標期間終了時点で当時の財源をインフラ長寿命化の整備に使用する目的で積み立てており、今後も効率化を進めながら各年度の剰余を出して積立金を確保し、設備等を整備していきたい。金利の上昇に関しては、国債等による運用を考えているとの説明があった。
- 学外委員から、会計基準改訂に伴い資産見返負債を取り崩したことによる臨時利益について質問があった。

藤波理事から、資産が減価償却等で減っていく場合そのままにしておくマイナスが立つため、旧来の会計基準では見返りを立て借方と貸方を同額にすることで赤字が出ない形をとっていたが、会計基準が改訂され、見返り勘定に代わって減価償却引当特定資産という勘定科目ができたことで減価償却に見合う引当金である臨時利益を引き当てるのが可能となったとの説明があった。

同学外委員から、額として大きいため財務計画に記載すべきではないかとの意見があった。

藤波理事から、減価償却引当特定資産については、毎年度の決算において目的積立金の範囲内で引き当てられること、また、引き当てにあたっては特定資産の確定が必要なことから、現状において推計額計上にはなじまず、決算時においてご審議いただきたいと考えているとの説明があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

議決事項6 令和5事業年度長期借入金償還計画の認可申請について

- 藤波理事から、令和5事業年度長期借入金償還計画の認可申請について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議決事項7 第3期中期目標期間終了時における積立金（目的積立金）の取り崩しについて

- 藤波理事から、第3期中期目標期間終了時における積立金（目的積立金）の取り崩しについて説明があった。
- 学外委員から、新学部設置に伴う移転・改修工事計画のすべてが目的積立金の取り崩しにより賄われるものか、また、文科省からの手当てはどの部分に措置されるのかとの質問があり、藤波理事から、文科省へは施設整備費補助金を別途要求するが、移転・改修工事については目的積立金の取り崩しにより自己財源で賄う計画であるとの回答があった。

同学外委員から、毎年予算の中に施設整備に係る自己財源相当分について計上されていないのか、一定の改修、維持管理については本予算の中で措置する部分もあると考えるが、そのような予算を一部充てないのかとの質問があった。

藤波理事から、インフラ長寿命化計画や新学部の新棟において建物以外の軽微な支出に対して1億円程度積んでおり、効率的に実施できるものは実施していくが、移転・改修工事については目的積立金を使用した執行計画を立てているとの説明があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

議決事項8 令和5年度予算(案)について

- 藤波理事から、令和5年度予算(案)について説明があり、審議の結果、原案通り議決された。

議決事項9 職員宿舍跡地等の活用及び売却等に係る計画について

- 藤波理事から、職員宿舍跡地等の活用及び売却等に係る計画について説明があった。
- 学外委員から、国際交流会館は留学生向けの寄宿舍なのか、また、職員宿舍に居住していた職員が退去した場合の手当はあるのかとの質問があり、藤波理事から、国際交流会館は留学生向けの寄宿舍であること、職員宿舍に居住していた職員が民間アパートに移る場合は住居手当が支給されるとの回答があった。
- 以上の質疑応答の後、原案通り議決された。

報告事項1 経営協議会委員からのご意見への対応について

報告事項2 教学、研究、財務のIRデータに基づいた経営状況についての自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について

報告事項3 人件費比率及び一般管理比率に係る分析について

- 報告事項1～3は関連する事項であるため合わせて報告を行った。
- 学長から「経営協議会委員からのご意見への対応について」、肥後理事から「教学、研究、財務のIRデータに基づいた経営状況についての自己点検・評価結果への意見・助言を踏まえた今後の対応について」、藤波理事から「人件費比率及び一般管理比率に係る分析について」報告があった。
- 学外委員から、報告事項3に関して、本学の業務費が小さいことが問題視されており、要因の一つとして外部資金の獲得額の少なさが提起されているが、何を強化していけば外部資金の獲得につながっていくのかとの質問があった。

学長から、まずは研究力の向上が第一と考えており、これについては今年度文科省から採択を受けた「国立大学改革・研究基盤強化推進補助金」を活用して各学部の研究力を高める取り組みを進めようとしているところである。研究資金を獲得し、教員の研究時間を確保しながら教員、ひいては大学としての研究力を高めていくとの説明があった。

さらに大谷理事から、研究力を高めるためには資金と時間が必要であり、教育の質を落とさず省力化を進めたり、委員会業務を縮減したりすることを関係者と検討しているところである。獲得した資金を原資として教員個々の研究力を高めて連携を強めていく。NEXTAが核となりオックスフォード大学との連携を強めてアピール力のある研究を行い、企業からの共同研究費等を増やしていくスキームが見えている。各学部で核となる研究を作って外部資金を獲得していくことを鋭意検討しているとの説明があった。

同学外委員から、中間指標として例えば論文数や特許数、博士号取得者数、大学院進学者数を見ていけばよいのかとの質問があり、学長からご認識の通りであるとの回答があった。

- 学外委員から、報告事項2に関して、本学と地元自治体が抱える共通の課題について、協働して取り組むべきではないか。例えば、保有資産の処分、再生可能エネルギーの研究開発。中でも、太陽光発電パネルのリユース、リサイクル等、具体的な事業を実績化することで、地域との協働が波及していくのではないかと意見があった。

学長から、地元自治体とも是非協働して取り組んでいきたいとの発言があった。

- 学外委員から、報告事項3に関して、附属病院が多くの医療スタッフを抱えて手厚い医療が行われていることは社会的に見て良いことだと思うが、それが持続可能なのかは問われると考える。大学と病院の会計が截然と分かれていて、病院の赤字が人件費によって生じた場合に大学本部が充填しているのか、それとも病院は自立してやっているのか。もし後者であれば病院の資源を使ってどの程度良質な医療が提供できているかということが問われるので、その部分の分析を行うべきであり、人を減らせばよいということではないと考える。外部資金獲得に関しては、そう簡単に急激に増えるものではないと考えており、教員の研究時間を大幅に増やすような手立て、つまり、研究専任教員のような職種を作り、教育や管理運営業務を免除して研究に専念してもらい、研究実績で評価する方法の導入を検討してはどうかとの意見があった。

学長から、病院経営については後者であり、病院収入の中で多くの医療スタッフを抱えながら質の高い医療を提供できていると認識しており問題はないと考えている。外部資金獲得については、打てる手はすべて打たなければならないと大学執行部で議論しており、教員のサバティカル研修期間を長く設定し研究に専念してもらうことも必要と考えている。教員全体の業務量を減らし、教育の質を落とさず研究時間を増やさなければならないとの発言があった。

- 学外委員から、報告事項3に関して、附属病院はプロフィットセンターと認識している。資料にあるように、重傷等看護病棟が大きいためそこに多くの看護職員数を投入しているが、労働生産性は高いのではないか。一方で、病床稼働率と看護職員数を比較すると、看護職員一人当たりの病床稼働率は必ずしも高くない。病床稼働率が病院の収益につながる方策はないかとの質問があった。

椎名理事から、本院は重症管理部門に力を入れており、その数字を入れて試算すると稼働率の数字としては弱くなるが、全国では高いレベルにある。経営状態は悪くないので現状のスタンスで頑張っていきたいとの説明があった。

- 学外委員から、報告事項3に関して、本学は一般管理費比率が大きく、費用項目として保守費の金額が大きいとのことだが、競争入札は導入されているのか、また、どの費用項目を教育費・研究費・一般管理費のどれに含めるかは大学内で決定できるのかとの質問があった。

藤波理事から、保守費のうち一定額を超えるものについては競争入札を行っている。また、どの費用項目を一般管理費に組み入れるかは技術的な問題であり、教育・研究費比率を高めるために様々な手法はあるが、まずは経費抑制を図ることが必要と考えているとの説明があった。

- 学外委員から、外部資金の獲得は本学で長年課題になっているが、起爆剤はないと思うので研究力を底上げしていく地道な努力が必要と考える。また、民間企業において統合報告書が投資家とのコミュニケーションツールとして重要な役割を果たしているため、本学も統合報告書を有効に活用し、島根大学のファンを増やすことで外部資金の一つである寄附金を増やしていくことも一つの方法ではないかとの意見があった。

報告事項4 地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」の採択について

- 大谷理事から、地方大学・地域産業創生交付金「展開枠」の採択について報告があった。

報告事項5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から、附属病院運営状況について報告があった。

報告事項6 理事の担当業務における本学の強みと課題について

- 藤波理事から、理事の担当業務における本学の強みと課題について報告があった。

その他

学外委員から、生成AIと言われるChatGPTが話題になっており、これを試験やレポートに使用すると不正行為にあたるという新しいルールを導入している大学がある。大学としてこれを認めるのか禁止するのか議論が必要だと考えるが、本学において何かスタンスを決めているかとの質問があった。

肥後理事から、学生の懲戒に関するルールを審議する委員会においてまだ話題にはなっていない。アメリカの大学などではむしろ教育に取り入れる取り組みがあると聞いている。試験など一定の場面で使用を禁止することは別に教育としてどうするかという問題はこれから議論していかなければならないと考えるとの発言があった。